

平成 27 年度 第 5 回長野市総合計画審議会 会議録

日時：平成 28 年 1 月 22 日(金)

午後 2 時から 3 時 40 分まで

会場：長野市役所庁議室（第一庁舎 5 階）

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、これから長野市総合計画審議会を開会いたします。

私、企画課の花立と申します。よろしくお願いいたします。

本日の資料は、事前にお送りいたしました、次第と資料を綴じたセットと、以前にもご説明いたしました総合計画と総合戦略の関係性を表しました 1 枚のペーパー、議会との意見交換会のご案内でございます。ご確認をお願いします。

本日、三浦会長、川北委員、塚原委員、寺内委員からご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。また、藤森委員からは少々遅れていらっしゃるというご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。それでは、園原副会長からごあいさつをお願いします。

2 副会長あいさつ

(園原副会長)

皆さんこんにちは。ただ今、事務局よりお話がありましたとおり、三浦会長が急遽ご欠席ということなので、不慣れではございますが、司会進行を務めさせていただきますので、議事進行スムーズに行えますようにご協力お願いいたします。

本日は、各部会より話し合いの結果が原案として出てまいりますのでご審議していただくことが 1 点、もう一つは、市の将来像が前回からの審議会で話し合いが続いておりますので、ご議論いただきたいと思いますので、お願いいたします。

では、議事に従って進めたいと思います。議事の(1)の第 5 次総合計画基本構想（素案）について、事務局のからご説明お願いいたします。

3 議事

(事務局)

企画課長の増田でございます。私から資料に沿いまして説明申し上げます。

— 資料に基づき説明 —

以上で説明を終わります。

(園原副会長)

ありがとうございました。総合計画策定に関する前回の審議会では、目次のような構成や関係性が示され、ご了解いただきましたので、今回はそこに文章を入れ込んでいただいたということだと思います。

一括して説明いただきましたが、議論の範囲を絞りながら進めてまいりたいと思います。

大きく分けまして、資料の1ページから9ページの「基本事項」、10ページから11ページの「まちの将来像」、12ページから22ページの「土地利用構想」、「施策の大綱」、の項目でご議論いただきたいと思います。

まず、資料の1ページから9ページまでの「時代の潮流と長野市らしさ」、「基本指標」、「まちづくりの基本方針」などについて何か意見や質問があればお願いします。

(滝沢委員)

4ページの「長野市らしさ」というところで、「④新幹線金沢延伸により通過都市となる懸念」は確かにあるでしょうけども、延伸によって人は減っていない、かえって長野は増えています。通過ということは一貫して否定してきておりますので、通過都市という言い方を考えていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。文言等については調整させていただきます。

(白石委員)

長野市らしさの部分ですが、産業面では長野市らしさが記載されていないと思います。例えば農作物といえば、果物が長野市の特徴であると思いますし、加工面では食品産業が盛んであるということもあると思いますので、ご検討していただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。内容として確認いたします。

(滝沢委員)

白石委員の話ですが、特に長野市の場合は健康食品として、きのこや味噌など、日本のトップクラスのものがあります。そういった切り口からいくと長寿もありますし、長野市らしさを発信しやすいのかなと思います。

(事務局)

長寿の話、健康の問題に関して調整したいと思います。

(園原副会長)

非常にうまく書き込んである文章だと思いますが、他に何かございますか。

ないようですので、次に進めてまいります。

資料の 10 ページから 11 ページの「まちの将来像」について、議論を進めます。前回は出席委員の皆さんからご提案を頂戴しましたので、今回は事務局が整理するとともに、事務局案も出していただいたということだと思います。何か意見や質問がありましたらお願いいたします。

(本間委員)

10 ページの「審議会の中でいただいたご意見」の中に「豊かな自然」「優しさ」「おもいやり」「人と人」「元気、活力」という言葉がございますが、その中で、是非使っていただきたい言葉がございます。「優しさ」という言葉の中に、いろいろな意味合いが含まれているとは思いますが、一般的に市民アンケートを見てみますと、平均的な市民の言葉としては、こうありたいという言葉の中には必ず「優しさ」という言葉が出てきます。ところが最近、少数派の意見をもっと組み入れるべきではないかという考えがあります。実は少数派というと、そこに暮らす一人暮らしの高齢者とか、母子家庭とか、シングルマザーとか、貧困状態にある人、地方から来て一人暮らししている人、あるいは最近言われている LGBT（性的マイノリティ）とか、そういった少数派の人が、暮らしたいまち、住み良いまちかというのがキーポイントであると思います。ですから、一言でそのまちの慣用句になるのではないかと思うのです。是非「おもいやり」という言葉を入れていただければと思います。

(園原副会長)

ありがとうございます。今、本間委員から「おもいやり」という言葉を入れてほしいというご意見が出ましたが、他の委員の皆さんはいかがですか。

(上野委員)

今のご意見と全く逆の意見になってしまうかもしれませんが、「まちの将来像」の3つの案を読むと、かねてから言っている「長野らしさ」というものを、どう感じればいいのかわかりません。言葉の話ですが、結局この市民の皆さんからいただいたものだと、「優しさ」とか「おもいやり」とかが出てきますが、それは基本的にどのまちでも同じだと思います。市民の皆さんから挙がってきた言葉は、柔らかく何となくいいものだという感じで、どうとでもとれるような言葉ではありませんか。10年長野市をリードしていくような言葉になって欲しいと私は思うので、まちを象徴する言葉、例えば「長寿」とか、「五輪都市」とか、長野でしか言えないような言葉で、強いイメージを持てるような目標を将来像として掲げたいと思います。羨

(白石委員)

やはり、市民に共感していただくという意味では市民アンケートを意識していただくことが市民の思いを集めるということになると思います。

「らしさ」の部分では、長野県は「しあわせ」、松本市は「健康長寿」となっています。もっと市民にわかりやすく、長野市はこれだというインパクトのある言葉にするには、わかりやすい言葉にしたほうが良いと思います。

そして、「優しさ」というのは軟弱なイメージもありますが、団塊の世代は「優しくなければ、強くなれない」という言葉で育ってきております。また、息子の世代を見ますと、ずいぶん私たち優しくなっているなど感じます。そういった面で、「優しさ」を前面に出す、というのもいいのかなと思います。

(金井委員)

何を掲げるか、というのは一番大切な部分ですが、私は「まちの将来像」は、旗印だと思っています。長野市民が何を指すのか、例えば「この方向のこの山に登ろう」というのが、ここで掲げる文章になるのかなと思います。そう考えると、できれば簡潔が一番いい、そこで3案見させていただくと、「幸せ実感都市 ながの」だけでいいのではないかと思います。長野市民が、長野市は幸せを実感できる都市を目指しているんだな、私は何をしなければいけないのかな、という旗印になる気がします。

(園原副会長)

今、金井委員から完結にということで、案3の「幸せ実感都市 ながの」だけでいいのではないかというご意見がでましたが、いかがでしょうか。

(山口委員)

私も賛成です。「幸せ実感都市」という中には、全てが含まれるので非常にいい言葉だと

思います。健康、活力、教育、全てのことが幸せを実感するということにつながりますので、インパクトのある「幸せ実感都市」というのを大きく掲げていけばいいのではないかと思います。

(池田委員)

「幸せ実感都市」というのを見た時、非常にポジティブなイメージがあると思いました。古い言葉ですが、信濃教育というものもあって、教育分野でも幸せを実感できればいいと思います。

「健康長寿」も、長野の売りになります。それからもう一つは、他県のものもいくつか見ましたが、同じ様な言葉が並ぶ中で、「健康長寿」という言葉は外から見た場合に、長野県であれ長野市であれ、大きなインパクトのある売りになると思うので、項目の中に出てくればいいと思います。

(碓井委員)

私もこの3案を見た時に、一市民として案3が心に届きました。

資料4ページの「長野市らしさ」というところで、何か課題があるという部分があるが、この課題が本来ならば可能性をたくさん秘めているということであって、これが一つひとつ実現されることが「幸せ実感」というところに全てつながっている財産だと思います。市民にとってもこれからどのようにしたらいいのか、想像しやすいと思うので「幸せ実感都市」というのがいいと思いました。

(長峯委員)

長い文章よりは短くてわかりやすい文章のほうが、目指すものもわかりやすいと思うのでいいと思います。「幸せ実感都市」というのは私も賛成です。

(山浦委員)

私も皆さんの意見に賛成です。都会へ流出してしまう学生たちが、この「幸せ実感都市」というのを見た時に、「そうなんだ」と思ってくれますし、長野と言えば自然とか文化とかそういったものは、皆さんわかっていると思います。皆さんがわかりやすいこの「幸せ実感都市」というのがいいと思います。

(藤森委員)

「長野」を換えればどこにでも当てはまる言葉、というよりは、皆さんと同じ様に「幸せ実感都市」というのはいいと思いますが、案2にある「優しさ追求都市」というのもとても工夫して考えられていると思うので、「幸せ実感」としてしまっているのか、「実感」がいいのか、「追求」がいいのかももう少し検討していただきたいと思います。

(金井委員)

今の話ですが、「実感」できているのではなくて、「実感」できるような10年後の長野市にしようという捉え方をすると、「実感」に「追求」という言葉も含まれているのではないかなと思います。一人ひとりが、10年後、幸せな長野市に住んでいるなど感じ取れるような長野市を目指すということなので「追求」という言葉も包括していると捉えればよいと思います。

(柳沢委員)

「幸せ実感都市」というのは、インパクトがあつていいと思います。ただこれは、幸せになるために、皆さんで頑張っていきましょう、と受け取るかどうかは個人で変わってくるかと思えます。私は副題の、「～“オールながの”で未来を創造しよう～」というところに、力強さを感じていて、少子・高齢化で若者も定着するかわからないという状況で、社会構造が変革する中で、幸せを実感できるように皆さんで未来を作っていこうという力強いメッセージではないかと思えますので、私は是非この副題も付けてほしいと思います。

もう一つ、資料10ページに「魅力ある産業」という言葉がありますが、産業だけでなく、いろいろなものに魅力があつて、いろいろな方が長野に来ていただいたり、定住していただいたりすることを目指すという意味で、魅力をもっと発信しなくてはいけないと思うので、「魅力」という言葉もいれられないかな、と思います。

(増山委員)

私も、案3は市民が幸せを実感できるような文章で、よくまとまっていると思います。柳沢委員がおっしゃったように、このフレーズは力強さもあるし市長にはぴったりかなと思います。

(園原副会長)

委員の皆さんから、「幸せ実感都市」という言葉が力強いという意見を多数いただきましたが、それぞれの委員の意見をまとめて、いいフレーズにしていきたいと思います。

では、次に資料の12～22ページの土地利用構想と分野別の施策の大綱について、議論を進めます。ここは皆さんに部会のまとめ役になっていただきながら、分野ごとの原案を策定いただいたところになります。ポイントは事務局からも説明がありましたが、上下水道や公園に関することについては、都市整備分野を中心に検討してはどうかとの提案があるようですが、このことについて環境作業部会長の金井委員よりご報告をお願いいたします。

(金井委員)

12月24日の環境作業部会において、上下水道局総務課長及び公園緑地課長より、上下水

道や公園に関することについては、その内容や現況を踏まえ、都市整備分野において検討することが望ましいという提案がございました。

詳細につきましては、後ほど、担当部局長よりご説明いただければと思いますが、いずれにしても、複数分野に係る事項ですので、環境作業部会だけでは判断しかねることから、総合計画全体を統括しておりますこの総合計画審議会でご判断いただく必要があるということで、一旦、作業部会を終えております。

なお、都市整備分野の作業部会を中心として、上下水道や公園に関する事項を検討することとなった場合にも、当然ながら、環境分野と関わりのある事項もございましたので、そういった部分につきましては、環境分野の基本計画（施策の展開）に掲載する内容として、引き続き、環境部会において検討する必要があるということで、部会員の皆さまには説明してございます。

私からの報告は以上です。

（園原副会長）

ありがとうございました。

ただ今、金井委員よりご報告いただいた件につきまして、担当部局長から補足説明をお願いいたします。

（柳沢上下水道局長）

ただ今の件につきまして、上下水道局よりご説明いたします。

まず水道事業ですが、普及拡張の時代から、維持管理の時代へ移行しており、下水道事業につきましても平成 29 年度末の人口普及率、下水道の利用可能な人口の割合は 100%を目指して整備を進めております。平成 26 年度末の人口普及率は 97%となっておりまして、建設の時代から、維持管理の時代への移行が進んでおります。また、水道・下水道は道路、橋梁、電力と並ぶ、市民生活や経済活動を支える基盤、インフラでもあります。今までの長野市総合計画に位置付けてまいりましたが、「良好な生活環境の形成」を目標に、普及、拡張を進めてまいりましたが、その役割を果たし目標達成の時期を迎えております。今後は効率的な施設や管渠の維持、更新を図りながらいかに事業を持続させていくかが大きな課題であります。

これらを考慮いたしますと第五次総合計画の策定に当たっては、水道・下水道につきましては都市基盤と捉え、都市整備分野に位置付けることが妥当ではないかと考えます。以上です。

（轟都市整備部長）

続いて、都市整備部よりご説明いたします。

公園に関しても、都市整備分野での検討をお願いしたいと思います。現在、豊かな緑化

空間の整備を実現するための取組の一つとして公園整備事業がございます。これは、新たな公園を整備するほかに、既に 700 を越える公園の維持管理等が柱になっております。また、近年災害発生時における防災面での公園整備の役割も、非常に大きくなってきております。今後、更に都市整備分野との関連が高まってくると感じております。

二つ目として、緑化・緑育活動の推進事業があります。これは緑化活動を支える人材を育成しながら公園以外の公共施設、あるいは民有地緑化を進めるものでございます。さらに、緑のネットワークとしての街路樹の維持管理や保全などの活動も進めてまいります。このような取組は公園という都市性質を都市のインフラとして良好に維持していくことにより、多くの方がより良い場所として公園を利用し、暮らしやすいまち、幸せを実感するまちの実現につながるものと考えます。

このように、人々の交流が生まれる公園や緑のネットワークは快適に暮らすための都市機能の一つとして、他の様々な都市機能とともに、機能を補い合うネットワークに組み込まれるものであり、都市整備分野での目指す方向に一致するものと考えます。このため公園緑地等は、環境分野の目指す方向である自然環境の保全、生活環境の維持向上機能も有しますが、それよりは都市整備分野での目指す方向である交流と賑わいがある都市の機能として、快適に暮らし活動できるコンパクトなまちの中に入ることがふさわしいと考え、都市整備分野での検討を提案するものでございます。今後も環境分野とも十分連携を図っていきたいと思います。以上です。

(園原副会長)

ありがとうございました。審議会委員の皆さん、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(山口委員)

農業の土地利用の関係で、特に中山間地はそうですが、農地、山地の荒廃がすごく進んできております。環境も悪くなってきているということもありまして、農業生産等で大きな障害も出ていますが、資料にも荒廃農地の発生抑制ということがありますが、目標の中でもう少し大きく入れていただければありがたいと思います。

(有澤委員)

環境分野と都市整備分野の緑のことについてですが、長野市にとっては、緑というのは大切なことだと思います。長野らしさという中には、公園が悪いという意味では全くありませんが、自然の緑というものが市民に大切にされているということがあると思います。造られる緑も大事ですが、環境という意識の中で造られる緑が長野なんだという位置付けで見ていたのが今までだったのかなと思います。ぜひ今後も、今ある自然と共生しながら造られるまちの緑につながっているんだという位置付けで考えていただければ

ば、まちの緑は環境分野で考えるくらいに思っていたいただければありがたいと思います。

(碓井委員)

今の説明を聞いて、緑化・親水等の都市整備分野への移行はわかりましたが、長野市の土地利用構想のところの土地利用状況の森林が65%有しているところを見ると、県外から来た人たちが、身近なところに作られたものではない緑があるというところに感銘を受けて、癒されて帰っていくところを見て、環境分野のところには森林あつてのおいしい水だと思うので、環境分野のところには人工的なものも必要ですが、今あるものに対してもう少し評価して進めていってほしいと思います。

(園原副会長)

ありがとうございました。今、ご提案がありましたのは、上下水道や公園に関することについては、都市整備分野を中心にご議論いただくということでしたが、今のご意見も含めて検討していただくということではいかかでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。行政を進める中で上下水道局長、都市整備部長から申し上げましたように、基本的には都市整備の分野で議論していただくことが、議論の深まりとしては必要だと考えます。ただし、当然のことながら環境分野と切れてしまうことなく、都市整備に軸足を置きながら環境の分野もケアをしながら、森林、緑のことも含めて検討を深めていただくことを考えておりますので、軸は都市整備に移させていただいて、環境分野とも整合を図りながら今後検討を進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(園原副会長)

今、事務局のほうからご提案がありました、よろしいでしょうか。

それでは、ご提案のとおり、上下水道や公園に関することにつきましては、都市整備分野を中心にご議論いただくことといたします。

他に報告等がありましたら事務局のほうからお願いします。

(事務局)

その前に、上下水道や公園に関する都市整備分野での検討について、都市整備の柳澤部会長から一言いただきたいと思います。

(柳沢委員)

先ほど、金井環境部会長よりご提案がございました。それから、柳沢上下水道局長、轟

都市整備部長からもお話がありましたように、上下水道と公園というのは、都市整備分野においても重要な基盤整備として、位置付けられてまいりました。そのため、都市整備分野の目指します「快適に暮らし活動できるコンパクトなまち」を進める上で、ご提案された事項を加えて検討していくことが必要だと思っております。もちろん、今、各委員からご意見がありましたように、検討する中で環境分野にも関わる事項もこちらの部会でも出てくると思います。その場合は、環境作業部会、またそれ以外の部会でも情報共有して連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(園原副会長)

ありがとうございました。その他、全体を通して何かご意見ありますか。

(堀江委員)

土地利用構想の基本方針の中で、「安全で安心できる土地利用」という項目がありますが、具体的な都市整備分野とか、環境分野の中で、災害に対する対策や災害に強い土地といった観点を加えたほうがいいのではないかと思います。というのは、今災害が多発しておりますが、長野は災害に強いということを謳っていくと、今後の人口流入にも長野の良さを伝えることもできるのではないかと思います。ただ「安全で安心できる土地利用」というだけではわかりづらいので、災害に対する対策等についても加えてほしいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。冒頭にもご説明いたしましたように、土地利用構想を策定していくに当たりましては、国の国土利用計画等が基本になっております。そして、国の計画の中にも、ここにも記載してありますが、東日本大震災等を受けて土地利用についても災害に強いものにしていくことを記載されております。私どももそれを受けまして、資料の12ページや、13ページに災害対策等について記載しております。堀江委員のお話を、長野らしさの一つとしても安心・安全な状態が挙げられるのではないかと捉え、土地利用構想と合わせて、長野らしさの部分にも災害に対する強さを盛り込めるかということも検討させていただきたいと思っております。

(本間委員)

前回もお話したかと思いますが、これから計画が出来上がって、これをいかに市民に発信するか、というのをぜひ検討していただきたいと思っております。たまたま今日、信濃毎日新聞に県が小学校高学年、中学生に県のマスタープランPRマップを作成し、配布するという記事が出ていました。つまり、子どもたちにもわかる形に作り直したわけです。長野市であればその方式以外にも一般の市民がわかりやすい形でなんらかの発信方法を考えてもらいたいと思っております。

(金井委員)

資料の15ページから各部会の始めにキャッチフレーズが入ってしまっていて、これは各部会で決定しているということですが、それぞれが「〇〇なまち」という言葉になっていますが、先ほどの「オール長野」という考え方でいくと「長野」だけあれば、「まち」はいらないのではないのでしょうか。都市部もまちですし、山間地もまちですし、「長野」といえば村もまちも全て含んでいると考えると、ここでの「まち」はいらないと思います。

(事務局)

ありがとうございます。現在のところ、行政経営分野を除く各分野で「〇〇なまち」という記載をしておりますが、あくまで現時点までで、事務局がとりあえずまとめる時の一つのフォーマットとしてきたものであります。そういった意味では、今ご意見をいただきましたが「まち ながの」という言葉をどのようにしていくか、「まち」を取り除いて「ながの」だけにしてもいいかと思っています。逆に、委員の皆さんにこのようにした方がいいというご意見をいただければありがたいと思います。

(園原副会長)

今事務局より提案がございましたが、15ページからの各分野でのキャッチフレーズに関してご意見ありますでしょうか。

(上野委員)

私も「まち」はいらないと思います。それから「ながの」はなぜ平仮名なのですか。

(事務局)

長野市は、県庁所在地として長野県と同じ名前です。全国にも県名と同じ名前の都市がたくさんありまして、同じ境遇の都市を調べますと、ほとんどが平仮名を使って県との区別をしておりました。県としての「長野」と、市としての「長野」を区別する意味合いがございまして、他の都市と同じ様に長野市を「長野」と表現する時には、平仮名で表記していくことが、長野県との差別化につながると考えました。長野県は「信州」という言葉を使っていますが、外から見た場合には長野県なのか、長野市なのかわかりにくいということで、平仮名で「ながの」と提案させていただいております。

(山口委員)

フレーズ的に、例えば「人にやさしく人がいきいき暮らす『ながの』」より「人にやさしく人がいきいき暮らすまち『ながの』」のほうが、訴え方がいいのではないかと思います。

(本間委員)

「オールながの」という言葉は都市だけを表わしているのではなく、長野市民全体と捉えましたが、国でいうと「一億総活躍社会」があり、それと同じ様な意味の「オール長野」ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。

(白石委員)

金井委員のおっしゃるように、各部会のキャッチフレーズを「まち」を除いてみますと、違和感はございませんでしたが、都市整備分野が「コンパクトな『ながの』」だと少しおかしくなってしまうような気がします。その他は「まち」を除いてもいいかな、と思いました。

(柳沢委員)

私は山口委員と同じように、このまま「まち ながの」のほうが、長野県との区別という面でもいいと思います。外から見ると「まち」がないと、長野県か長野市かわからない、ということがあるかと思えます。よく、「まちづくり」という言葉がありますが、「まち」という言葉がつくとわかりやすいと思います。さらに、平仮名だとやわらかい感じがしていいと思います。

(園原副会長)

ご意見いろいろありましたが、これはまた事務局で、今後、皆さんの意見を取り入れていただきながら進めていただきたいと思います。

他に何かご意見はございますでしょうか。

(金井委員)

提案をさせていただきたいのですが、今お手元にお配りしているのは、「まち・ひと・しごと総合戦略」を前回ご説明していただいて、私なりに考えたことは口頭で申し上げましたが、伝わりづらいと思ひまして作りました資料でございます。「まち・ひと・しごと総合戦略」を参考に作らせていただきましたが、総合戦略そのものについても各部会でもこういった考え方が必要ではないかということで、「まち・ひと・しごと総合戦略」を例えに作ってみました。目指す姿を達成するために、基本構想ができて、それを実現するために基本計画ができる、というつながり。先ほどの話で言うと「幸せ実感都市『ながの』」というのはそれぞれの部会で具体的にどういうことなんだ、という「幸せ実感都市」を実現するためのキャッチフレーズが各部会でできてくると思ひます。そのキャッチフレーズができ

たことによって、それを実現するための施策が出てくるわけですが、その施策ができた時には一つの部会の施策が変わると他の部会にも関わってくると思います。そう考えると整合性というのが非常に大事になってきます。ですから、自分のところだけ良ければいいのではなく、横の関係も見ていきましょうということです。

(園原副会長)

ありがとうございました。その他に事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

それでは、市議会総合計画等調査研究特別委員会との意見交換会について申し上げます。

市議会の議長から三浦会長宛てに依頼文が届いております。日時は2月10日水曜日の午後3時頃から午後4時20分を予定しております。前回もお話しましたが、審議会の終了後開催させていただければと思っております。場所は7階の第一と第二委員会室でございます。意見交換会の概要は、長野市総合計画の策定作業を進めている委員の皆さんと、意見交換を行ってお互いの知恵を出し合うことで、より良い計画の策定を目指すというものです。参加者は審議会委員の皆さん20名、特別委員会委員10名、という予定でございます。次第と意見交換につきましては、どのような形で進めていくかは現在委員会側と協議中でございますが、「10年後の長野市の将来像」をテーマに意見交換をするということで調整しております。もちろん、構想の案が基になりますが、構想の案をいじったりということではなく、「10年後の長野市の将来像」ということで検討しております。テーマが変更されていく場合には、自己紹介とともに一人1分以内で「10年後の長野市の将来像」について審議会委員の皆さんと、特別委員会の皆さんに発表していただいて、意見交換のきっかけにできれば、と考えております。委員の皆さんには大変申し訳ありませんが、ご自身が考える「10年後の長野市の将来像」あるいは、あるべき姿をご発言いただけるような準備をお願いしたいと思います。

本日の審議会の資料「第五次総合計画基本構想(素案)」にも関連しますので、今回の資料を意見交換会にもお持ちいただくようお願いいたします。また、審議会には出席できるが、意見交換には出席できない場合につきましては個別に私までご連絡いただければと思います。意見交換会の進め方については、先ほど申しましたとおり現在、委員会側と協議中ですが、先ほど申し上げたテーマと大きく変化する場合には、またご案内申し上げますので、よろしくようお願いいたします。以上です。

(園原副会長)

ただ今、市議会特別委員会との意見交換について、事務局からご説明ありましたので、欠席の有無は事務局まで申し出るようお願いいたします。

全体を通してご意見等ございますでしょうか。ないようですので、議事を終了したいと

思います。ありがとうございました。

4 閉会

(事務局)

次回の日程ですが、先ほども申し上げたとおり、2月10日水曜日午後2時から第一委員会室で開催し、総合戦略の策定に関しまして最後のご審議をいただく予定でありますのでよろしくお願いいたします。また、終了後の3時頃から市議会特別委員会との意見交換会となります。

以上をもちまして、審議会を閉会いたします。ありがとうございました。